

令和 6 年 第 3 回

# 武蔵村山市教育委員会定例会

令和 6 年 3 月 2 6 日

武蔵村山市教育委員会



## 令和6年第3回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和6年3月26日(火)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時51分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二(教育長) 大野順布  
杉原栄子 比留間雅和  
潮美和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	鈴木 義雄	学校教育担当部長	東口 孝正
教育総務課長	佐藤 哲郎	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	加藤 由裕	学校給食課長	神子 武己
防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之	文化振興課長	西原 陽
スポーツ振興課長	鳥海 純子	図書館長	諸星 裕
指導主事	石井 和成	指導主事	丹羽 千晶

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 池谷正太郎  
牧瀬友紀子

## 議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第14号 令和5年度教育予算の補正（第11号）の申出に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第15号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命について
- 6 議案第16号 武蔵村山市立学校の学校薬剤師の委嘱等について
- 7 議案第17号 令和6年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞について
- 8 議案第18号 令和6年度武蔵村山市立学校教育課程の受理について
- 9 議案第19号 特別支援学級の新設について
- 10 議案第20号 武蔵村山市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則について
- 11 議案第21号 令和6年度武蔵村山市学校給食基本計画について
- 12 議案第22号 武蔵村山市生涯学習審議会委員の委嘱について
- 13 議案第23号 武蔵村山市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 14 議案第24号 武蔵村山市スポーツ推進委員の委嘱について
- 15 その他
- 16 議案第25号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について
- 17 議案第26号 教育センター職員の任命について
- 18 議案第27号 指導主事の任命について
- 19 議案第28号 副校長の任命に係る内申の臨時代理の承認について

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際しまして、1名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和6年第3回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

---

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

---

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、比留間委員にお願いいたします。

---

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和6年第1回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、令和6年第1回市議会定例会での一般質問対応状況につきまして御説明いたします。

第1回市議会定例会につきましては、2月27日から3月21日までの会期で開催されており、一般質問につきましては3月1日、4日、5日及び6日の4日間の日程で実施されました。

教育委員会関係では、7人の議員から7項目で14点の質問があり、教育長答弁要旨につきましては資料1のとおりでございますので、御参照いただければと存じます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

令和6年度教育予算（学校給食費無償化）についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、令和6年度予算の学校給食費無償化につきまして御説明いたします。

前回の教育委員会定例会におきまして、令和6年度の教育予算について説明させていただきましたが、その後、東京都公立学校給食費負担軽減事業を活用し、学校給食費の無償化を実施することとしたため、当該無償化に係る予算について報告させていただきます。

まず、歳入でございます。

16款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金につきまして、学校給食費の無償化に伴う東京都からの補助金を増額するものでございます。

次に、歳出でございます。

9款教育費、1項教育総務費、5目教育援助費につきましては、就学援助費を受給している世帯に対する学校給食費の補助は、東京都公立学校給食費負担軽減事業により支給することを予定しているため、就学援助費の給食費分を減額するものでございます。

次に、6項保健体育費、4目学校給食費につきまして、学校給食費の無償化に係る費用を増額するものでございます。

なお、東京都公立学校給食費負担軽減事業につきましては、現時点で補助内容が確定していない状況であり、現在示されている最新の資料では、就学援助費は当該事業の対象外とす

る旨が記載されております。このため、先ほどの説明では就学援助費の給食費分を東京都公立学校給食費負担軽減事業の中で支給し、その分を就学援助費から減額することとしておりましたが、就学援助費が当該事業の対象外となることが確定した場合には、今回減額した約4,000万円を改めて増額する補正予算を計上させていただくことを検討しております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、3点目でございます。

令和5年度武蔵村山市立学校教員研修「輝きアップ研修」受講申請等一覧についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 それでは、令和5年度武蔵村山市立学校教員研修「輝きアップ研修」受講申請等一覧について御報告いたします。

資料には、平成25年7月に施行となった武蔵村山市立学校教員研修奨励基金条例により、研修を受講した教職員の一覧を示してございます。

本教員研修奨励基金は、頑張っている教員を応援したいという市民の篤志家からの御寄附により、勤務成績が良好で本研修の目的を遂行できる者、児童・生徒に対して優れた指導力を発揮し、後進の模範となる者、研修後に市の学校教育の指針達成及び充実のために指導的役割を果たすことができる者などを対象として、当該教員が自主的に行う研修に対して助成を行う制度でございます。

今年度は、一般社団法人日本LD学会第32回大会に1名、第56回全国中学校社会科教育研究大会栃木大会に1名、広島県福山市「常石ともに学園」の視察に1名、日本数学教育学会第56回秋期研究大会及び第59回研究発表会に1名の教員が参加いたしました。また、6名の教員が日本語検定を受検いたしました。

これらの研修を、参加教員の所属校のみならず市内全体に還元する目的で、令和6年2月26日に研究成果報告会を開催いたしました。

教育委員会といたしましては、教員を育成する視点から校長会と連携して、今後も本制度の積極的な活用に向けての周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、4点目でございます。

令和5年度教員の研究・研修活動についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 それでは、令和5年度教員の研究・研修活動について御報告いたします。

本市においては、東京都教育委員会の研修制度を利用し、自らの資質を高める研究を推進している教員の活動について一覧にいたしました。

教育研究員につきましては、1名が研究してきたことを市内外に発信してまいりました。東京教師道場につきましては、2年次部員5名、1年次部員5名がそれぞれ各教科等の専門性を高め、学校での教育活動に還元しているところでございます。

教育委員の皆様におかれましては、各教員の主体的な研究活動について御理解をいただき、引き続き御支援をいただきたくお願いをいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、5点目でございます。

令和5年度授業改善推進プランについてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、資料5、令和5年度授業改善推進プランについて御説明いたします。

各学校は、2学期以降、8月に作成した授業改善推進プランを基に、児童・生徒の実態に応じた手だてを講じ、より分かりやすい授業を実践することで、身に付けさせたい資質・能力の定着を図ってまいりました。

本資料は、令和5年10月の教育委員会定例会においてお示したものに、各校が取り組んできた結果を記載したものでございます。

評価につきましては、目標達成の場合は「A」、未達成だが、数値が改善した場合は「B」、数値の改善が見られなかった場合は「C」とすることとしております。

通常学級の結果を学年別、教科別に御報告させていただきますと、小学校第4学年国語においては、Aが3校、Bが6校、算数はAが2校、Bが6校、Cが1校となっております。

小学校第5学年国語、算数はともにAが2校、Bが6校、Cが1校となっております。

小学校第6学年国語は、Bが8校、Cが1校、算数はAが1校、Bが7校、Cが1校となっております。

中学校第1、第7学年、国語はBが4校、Cが1校、数学はAが1校、Bが2校、Cが2校となっております。

中学校第2、第8学年、国語はBが3校、Cが2校、数学はAが1校、Bが4校となっております。

中学校第3、第9学年、国語はAが1校、Bが2校、Cが2校、数学はAが1校、Bが3校、Cが1校となっております。

事務局といたしましては、今後も現行の学習指導要領が目指す学びが展開されるよう、若手教員研修会などの研修の場や各学校での校内研究、授業観察を通して指導してまいります。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きます、6点目でございます。

令和5年度武蔵村山市立学校学校評価結果についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、資料6、令和5年度武蔵村山市立学校学校評価結果について御説明いたします。

令和6年3月に各学校から教育委員会宛てに、令和5年度学校評価結果が提出されました。この学校評価結果につきましては、提出以降、各学校ホームページに掲載し、公表することとしております。

本資料は、各学校の学校自己評価及び学校関係者評価を一覧にしたものを報告書として掲載しております。

内容については、第一小学校を例に御説明をいたします。

2ページをお開きください。

様式、左側の「経営目標」、「目標達成のための方策」及び「評価指標」については、学校評価計画として昨年5月に校長が所属職員に示したものでございます。その右にあります「自己評価」は、学校評価計画を受け、校長が示した中期、短期の経営目標と目標達成のための方針に基づき、中間及び年度末に数値で評価したものでございます。

表の一番右側は、学校運営協議会による評価結果でございます。学校の自己評価結果を踏まえて、各項目について改めて客観的に評価を行ったものでございます。

自己評価と学校運営協議会による評価の間の欄には、分析コメントとして、学校運営協議会の意見や保護者による評価等を踏まえ、学校評価を分析し、次年度の目標設定や改善に向けた取組について記してございます。

事務局としましては、引き続き評価の精度を向上するとともに、評価結果を次年度の教育内容の改善に生かすことについて指導してまいります。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、7点目でございます。

第26回生涯学習フェスティバルの開催結果についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

西原文化振興課長、お願いします。

○西原文化振興課長 それでは、第26回生涯学習フェスティバルの開催結果について報告いたします。

主催は生涯学習フェスティバル実行委員会、武蔵村山市民会館、共催が武蔵村山市教育委員会で開催されました。

開催期日は、令和6年3月3日（日）、午前10時から午後3時まで、会場につきましては、さくらホールの小ホール、各部屋及び市役所市民駐車場でございます。

開会式は、午前9時40分からさくらホール小ホールで行われました。

体験ブースにつきましては、11団体が参加して、木工作やミニいけばな体験、多肉植物の寄せ植えなどの体験学習の場や各種教室を設け、来場した多くの児童・生徒、またその保護者の方々に様々な体験などを楽しんでいただきました。

また、舞台出演につきましては、合唱やフラダンス、尺八演奏など9団体がさくらホール小ホールで日頃の練習の成果を披露しました。

その他、市民駐車場では、パンやドーナツ、焼きそば、フランクフルトなどの販売が行われました。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、御多用の中、開会式に御出席いただきまして大変ありがとうございました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

8点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

大野職務代理人、お願いいたします。

○大野職務代理人 報告の2番目、令和6年度教育予算（学校給食費無償化）につきまして、一言お礼を申し上げます。

無償化につきましては、ストレートに保護者の負担を軽減する施策でございますけれども、何分多額の費用を要し、これから先も長く続くものでございます。市の財政は非常に厳しいと聞いておりますけれども、そのような中で、市当局、中でも山崎市長には、まさに御英断をいただいたものと思っております。その根底には、学校教育に対する熱い思いがあるからこそと思っておりますが、教育委員会としても、ぜひともその思いに応えなければとそういう思ったところでございます。

決して私1人の思いではないと思っておりますので、どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 1点意見と1点質問をお願いいたします。

意見といたしまして、資料7の生涯学習フェスティバルについてでございます。私も舞台を見に行かせていただきましたけれども、小ホールでの舞台出演はプログラムがございましたので時間を見ながら行ったわけですが、少し早く進行していたようで、私が見に行った時点で演目が終わっていたという状況がございました。非常に残念でございましたので、できればプログラムを出している以上は、その時間どおりに進めていただけるとよいと思ったところでございます。参考として意見を述べさせていただきました。

もう1点、資料5についてお伺いいたします。昨年度より通常学級の授業改善推進プランの作成におきまして、目標を数値化したところがございますけれども、この目標を見える化したことで、私ども見る側にとっては非常に明確に伝わってくるわけがございますけれども、先生方の声など目に見えるようになったことによってプレッシャーを感じるですとか、逆に達成感を感じられてよいというような声が届いていればお伺いしたいと思います。

○池谷教育長 石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、お答えいたします。

現時点では、授業を担当された先生方から特段御意見は頂戴しておりませんが、校長先生方の中から、これまでの書式では、評価指標を記載する欄や評価を書く欄がなかったという観点から、こうしたフォーマットにすることによって、先生方一人一人が授業改善についてより意識を持って授業に取り組むことができたのではないかと御意見をいただいております。

以上でございます。

○池谷教育長 潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。数値で見るとというのはあくまでも結果でございますので、そこまでの過程やプロセスが大切なのだろうと考えます。小学校、中学校ともに、先生方の御意見なども聞き取りをしながら、よりよい授業につながるように引き続き御指導のほどお願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、3点お願いします。

1点目は、先ほど大野職務代理者からもお話がありましたけれども、資料1、資料2についてでございます。給食費の無償化ということで、26市中10市が予定しているということですが、都の補助はありましても、財政規模の違う中で本市にとっては大きな英断であったのだらうと思います。保護者にとっても大変ありがたいことだと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目は、資料3と資料4の研究・研修についてです。やはり教える立場にある先生にとっては、研究・研修というのは重要なことで、このように全国規模の、国内トップで研究がなされている大会に出て多くのことを学んでくるというのは、とても重要なことだと思います。先ほどこの先生方の研究成果の周知を図っていきたくとおっしゃっていましたが、どのように他の先生方に広めていらっしゃるのか、市教研ですとか、それから全体の発表の場などがあるのかどうか、そのあたりのところを具体的にお聞きできればと思います。

○池谷教育長 加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

輝きアップ研修につきましては、成果報告会を実施させていただいたところでございます。教育研究員につきましては、これは教育研究員の部員のそれぞれの学校で研究成果を発表

しております。

続きまして、教師道場につきましては、こちらは研究授業の公開、それから2年次については、2年間の研究のまとめをそれぞれの所属の学校で発表をさせていただいております。

いずれにいたしましても、研究の成果ということで、研究の指導案などの内容につきましては、小教研や中教研、各部会で公開しているところがございます。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。多くの先生方で学べるチャンスを大事にいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

3点目は、資料5の授業改善推進プランについてです。基礎学力を重視して改善を目指している学校もあれば、思考力の育成や説明できる力などを目指している学校もあります。やはり思考力の育成を目指して授業をしていけば、基礎・基本は必然的に必要になります。そういう点からいっても、課題となっている思考力の育成を重視していただければと思います。そこを目指した授業で、子供たちの様々な力を育てていっていただけることをお願いいたします。

○池谷教育長 その他、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

---

**◎日程第4 議案第14号 令和5年度教育予算の補正（第11号）の申出に係る  
臨時代理の承認について**

○池谷教育長 日程第4、議案第14号 令和5年度教育予算の補正（第11号）の申出に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第14号の提案理由を説明させていただきます。

令和5年度教育予算について、歳入で寄附金、歳出で教育総務費に補正の申出をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、

御承認を賜りたくお願い申し上げます。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、議案第 14 号 令和 5 年度教育予算の補正（第 11 号）の申出に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、令和 5 年度武蔵村山市一般会計補正予算（第 11 号）に係る教育予算につきまして、歳入及び歳出において 2,000 千円を増額するものでございます。

A 4 横判の第 11 号補正参考資料を御覧いただきたいと存じます。

まず、歳入でございます。

18 款寄附金、1 項寄附金、3 目教育費寄附金につきまして、教職員の実践研究費、先ほど報告がございました輝きアップ研修の研修費として指定寄附があったことから増額するものでございます。

次に、歳出でございます。

9 款教育費、1 項教育総務費、92 目市立学校教員研修奨励基金費につきまして、当該寄附金を教職員の実践研修費として基金に積み立てるものでございます。

以上、議案第 14 号の説明とさせていただきます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

（発言する者なし）

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 14 号 令和 5 年度教育予算の補正（第 11 号）の申出に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

◎日程第5 議案第15号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命について

○池谷教育長 日程第5、議案第15号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第15号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立第二小学校、第三小学校、第八小学校、第九小学校、第十小学校及び第五中学校の学校運営協議会委員の任期満了に伴い、新たに委員の任命をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定をくださるようお願いいたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、議案第15号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命について御説明いたします。

学校運営協議会委員の任命に当たりましては、学校運営協議会規則第4条第2項に、教育委員会は対象学校の校長に対し、委員の候補の推薦を求めることができる旨の、また同条第3項に、対象学校の校長は委員として適当と認める者がある場合は、第2項の規定による求めに応じて委員の候補者を推薦することができる旨の規定がございます。当該規定に基づき、今回、各学校の校長から推薦のあった委員候補者を委員に任命するものでございます。

新たな委員の候補といたしまして、民生児童委員、PTA関係の方、自治会長、保育園の園長先生、教員等が推薦されております。

詳細につきましては議案別紙のとおりでございますので、御確認いただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 15 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

◎日程第 6 議案第 16 号 武蔵村山市立学校の学校薬剤師の委嘱等について

○池谷教育長 日程第 6、議案第 16 号 武蔵村山市立学校の学校薬剤師の委嘱等についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 16 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立第一小学校の学校薬剤師の辞任に伴い、委嘱等をする必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、議案第 16 号 武蔵村山市立学校の学校薬剤師の委嘱等について御説明いたします。

議案の別紙を御覧ください。

第一小学校の学校薬剤師につきましては、令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までを任期として昨年委嘱したところでございますが、辞職の申出があったことから、新たな学校薬剤師につきまして薬剤師会から推薦をいただき、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までを任期として委嘱するものでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 16 号 武蔵村山市立学校の学校薬剤師の委嘱等についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

◎日程第 7 議案第 17 号 令和 6 年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞について

○池谷教育長 日程第 7、議案第 17 号 令和 6 年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 17 号の提案理由を説明させていただきます。

令和 6 年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞を定める必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、指導・教育センター担当課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 それでは、議案第 17 号 令和 6 年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞につきまして御説明いたします。

2 月の定例会の中で御協議をいただいたものから、大きな内容の変更はございません。

説明については、以上でございます。よろしくようお願いいたします。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 17 号 令和 6 年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

◎日程第 8 議案第 18 号 令和 6 年度武蔵村山市立学校教育課程の受理について

○池谷教育長 日程第 8、議案第 18 号 令和 6 年度武蔵村山市立学校教育課程の受理についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 18 号の提案理由を説明させていただきます。

令和 6 年度武蔵村山市立学校教育課程を受理する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、指導主事から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、議案第 18 号 令和 6 年度武蔵村山市立学校教育課程の受理について御説明いたします。

お手元にごございます議案第 18 号資料は、市内 13 校の通常学級及び特別支援学級設置校が作成した令和 6 年度の教育課程を 1 冊にまとめたものでございます。

教育課程とは、学校の教育の目的や目標を達成するために、学習指導要領に基づき教育の内容を児童・生徒の心身の発達段階に応じて、授業時数との関連において総合的に組織した

学校の教育計画のことをございます。

通常学級は4項目で構成されており、第1表に教育目標や教育目標を達成するための基本方針を、第2表に指導の重点を、第3表に学年別の授業日数や授業時数を、第4表に学校行事をそれぞれ記載しており、特別支援学級につきましては第1表から第3表で構成されております。

事務局としましては、学校が令和6年度の教育課程を編成するに当たり、豊かな心を育む教育の推進、確かな学力の定着、GIGAスクール構想の推進、特別支援教育の充実などを編成の柱にしつつ、自校の特色を生かしてまちづくり学習の推進を図り、魅力ある教育活動を計画・立案するように指導してまいりました。

本来であれば、この場で全ての学校の教育課程について御説明すべきところですが、時間の都合上、本日は小学校1校、中学校1校を抽出して御説明いたします。

初めに、第九小学校です。

第九小学校の教育課程、第1表を御覧ください。

学校の教育目標は、「学び合う子」、「つながり、支え合う子」、「たくましい子」とし、知・徳・体の調和の取れた人間性豊かな児童の育成を図ることを目指し、教育活動を展開することとしております。

基本方針としましては、問題解決的な学習となるよう、また、社会とのつながりを意識した体験的な活動となるよう授業の質的向上を図り、児童の思考力・判断力・表現力を育成するとともに、まちづくり学習を通して、これからの共生・共助社会を形成する一員としての資質を高めることなどとしております。

次に、第2表を御覧ください。

2、指導の重点には、思考力・判断力・表現力などの育成に向け、1人1台端末を積極的に活用し、協働学習の充実を図るとともに、まちづくり学習を通じて地域を大切にしたいという思いや、地域のために自分たちができることを考え、自ら行動しようとする意欲と態度を育むことを目指した学習を展開することなどが示されております。

次に、第3表を御覧ください。

年間授業日数は、第4、第5学年が201日、その他の学年が200日となっております。また、年間授業時数は学習指導要領に示されている標準時数を超える設定としながらも、括弧内に示されております余剰時数を極力抑える計画としております。

次に、第4表を御覧ください。

第九小学校では、第6学年の移動教室を令和6年6月5日（水）から7日（金）まで、運動会を令和6年10月5日（土）、展覧会を令和7年2月14日（金）及び15日（土）にそれぞれ実施することとしております。その他、知・徳・体をバランスよく育成するために、各学年において、校外学習など各種様々な学校行事を設定しております。

第九小学校は、今年度、校内研究のテーマを「自ら課題を見つけ、協働しながら学習できる児童の育成、地域の材を生かした総合的な学習の時間を通して」とし、児童一人一人が自分たちに何ができるかを考え、実行していくことを目指した授業にするため、授業研究に取り組んでまいりました。来年度は、武蔵村山市教育委員会特色ある学校づくり推進校として、2年間の研究の成果等を令和6年11月22日（金）に発表する予定でございます。

続いて、第三中学校です。

第三中学校の教育課程、第1表を御覧ください。

学校の教育目標は、「学ぶ三中」、「思いやる三中」、「鍛える三中」とし、社会の一員として主体的に行動する三中生の育成を目指し、教育活動を展開することとしております。

基本方針においては、9項目を設定しておりますが、その中でも来年度新たに開設する不登校生徒を対象としたチャレンジクラスにより、不登校生徒の教育機会を確保することはもとより、支援体制の充実を図ることに注力し、学校の教育活動を展開することとしております。

次に、第2表を御覧ください。

ここでは、教育目標に示されている社会の一員として主体的に行動する三中生の育成に向けた具体的な取組について、計22項目が明記されております。

まちづくり学習においては、ゼロカーボン学習に取り組み、生徒が環境保全の意識を高め、よりよい地域づくりに参画する意欲・行動力の育成を推進することとしております。

次に、第3表を御覧ください。

年間授業日数は、第1学年は202日、第2学年は203日、第3学年は201日としております。（2）年間授業時数配当表の括弧内に示されております余剰時数は、小学校と比べ幾分多くなっておりますが、同校の今年度の当初の予定余剰時数と比べると、第1学年はマイナス16時間、第2学年はマイナス13時間、第3学年はマイナス3時間となっており、生徒の過重負担にならないよう留意した計画となっております。

次に、第4表を御覧ください。

第三中学校では、運動会を令和6年6月1日（土）、第3学年の修学旅行を令和6年10月

11日（金）から13日（日）までに、合唱コンクールを令和6年10月23日（水）にそれぞれ実施することとしております。その他、知・徳・体をバランスよく育成するために、各学年において、校外学習など各種様々な学校行事を設定しております。

事務局としましては、編成した教育課程に沿って各校の取組が充実するよう指導してまいります。

教育課程の受理につきまして、よろしく御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 この新しい教育課程についてです。新たにまちづくり学習が取り入れられているということですが、各校ともに大変工夫なさっていて、子供たちが歴史や文化を学び、地域を理解して愛着を育てるすばらしい計画になっていると思いました。

ぜひお願いしたいのは、探求的な学習を展開してほしいと思っております。主体的に考えて、クリエイティブにまちづくりに参画できるような内容を子供たちに経験させてあげてほしいと思います。計画した内容が実現、あるいは採用されなくてもそれは財政面や地勢面などから難しかったというように、子供たち自身が視野を広げることにつながると思います。

ぜひ探求的な学習を大切にして、まちづくり学習の授業を進めて、子供たちの未来につながるようにしていただけるようお願いいたします。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

（発言する者なし）

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第18号 令和6年度武蔵村山市立学校教育課程の受理についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

◎日程第9 議案第19号 特別支援学級の新設について

○池谷教育長 日程第9、議案第19号 特別支援学級の新設についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第19号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立学校に特別支援学級を新設することについて決定する必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校教育担当部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

東口学校教育担当部長、お願いします。

○東口学校教育担当部長 それでは、議案第19号 特別支援学級の新設について御説明させていただきます。

別紙、武蔵村山市立小学校に特別支援学級を新設することについてを御覧ください。

開設校につきましては、市立第十小学校、開設時期につきましては、令和7年4月、障害種別につきましては、知的障害学級及び自閉症・情緒障害学級、通学区域につきましては、既設の第一小学校、雷塚小学校と併せて、下表のとおり原則として武蔵村山市立学校の指定に関する規則第2条に規定する通学区域を準用するものでございます。

簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 19 号 特別支援学級の新設についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

**◎日程第 10 議案第 20 号 武蔵村山市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則について**

○池谷教育長 日程第 10、議案第 20 号 武蔵村山市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 20 号の提案理由を説明させていただきます。

委員選出区分を変更するため、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校給食課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

神子学校給食課長、お願いします。

○神子学校給食課長 それでは、議案第 20 号 武蔵村山市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則につきまして御説明をいたします。

学校給食運営委員会につきましては、武蔵村山市立学校給食センター設置条例第 5 条の規定に基づき、学校給食の運営を適正かつ円滑にするために設置された教育委員会の附属機関でございます。

改正の内容につきましては、新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

組織を定める第 3 条でございます。運営委員会の委員数を全体で 15 人から 8 人に減員する内容でございます。具体的には、小学校の校長など区分別での定数を定めておりますが、委員会をスリム化するために、複数の委員を選出する区分を全て区分ごとに 1 人とする内容でございます。

なお、第 3 号及び第 4 号に規定する P T A の代表につきましては、P T A が存在しない学校を考慮し、保護者の代表とすることも併せて改正することとしてございます。

なお、附則の施行期日につきましては、現在の委員の任期が令和6年5月31日までとなっているため、令和6年6月1日としてございます。

以上、雑駁ではございますが、規則改正の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたしますします。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第20号 武蔵村山市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

#### ◎日程第11 議案第21号 令和6年度武蔵村山市学校給食基本計画について

○池谷教育長 日程第11、議案第21号 令和6年度武蔵村山市学校給食基本計画についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第21号の提案理由を説明させていただきます。

令和6年度武蔵村山市学校給食基本計画を定める必要があるため、本案を提出するものがございます。

なお、内容につきましては、学校給食課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

神子学校給食課長、お願いします。

○神子学校給食課長 それでは、議案第 21 号 令和 6 年度武蔵村山市学校給食基本計画につきまして御説明をいたします。

令和 6 年度の基本計画につきましては、基本的に令和 5 年度の基本計画を基に作成してございます。

まず、1 ページをお開きください。

基本方針でございます。ここは学校給食法第 2 条に定める給食の目標と例年同じにしてございます。

次に、1 ページから 3 ページの基本的事項でございます。

ア「学校給食の実施について」からオ「給食業務の民間委託について」まで、5 つの構成でございます。

アとイにつきましては、変更はございません。

ウ「安全・衛生管理について」につきましては、放射能検査の終了及び新たに実施するアレルギー除去食の実施につきまして追加をしてございます。

また、エ「学校給食費会計の公平化・公正化について」につきましては、令和 6 年度からの給食費無償化に伴う削除及び公会計化の目標を記載してございます。

次のオ「給食業務の民間委託について」につきましては、小・中の民間委託についての記載をしてございます。

3 ページの枠内でございますが、特記事項といたしまして、給食費無償化の関係及び物価高騰による給食費改定に係る可能性を記載してございます。

次に、4 ページから 9 ページの基本計画の部分でございます。年間給食日数、給食の単価、人員、献立の目標及び小・中別の学校給食センター稼働表を記載しております。

なお、4 ページの給食費の単価と月額でございますが、無償化になるので必要ないと思われがちでございますが、東京都の補助が都内の平均給食費単価を基本とするため、無償化においても定める必要がございます。なお、令和 5 年度と同様の単価でございます。

また、5 ページの基本人員でございますが、令和 5 年度、昨年度は 5 月 1 日付、今回、令和 6 年度は 12 月 1 日付の人員の数値を使用してございます。約 1 年 6 か月の経過がございますが、小・中で約 340 人の減員でございます。少子化の傾向が顕著に現れてございます。

次に、10 ページをお開きください。

令和 6 年度の予算でございます。歳入予算、給食費 285,776 千円のうち、教職員分を除いた 266,951 千円が無償化対象として保護者ではなく市から支出を受けるものでございます。

全体では、歳入歳出ともに約 4.2%の減額でございます。これは先ほども申し上げましたが、児童・生徒数の減によるものと考えてございます。

なお、予算の内訳につきましては、11 ページ、12 ページに記載してございますので、御確認をお願いいたします。

雑駁ではございますが、基本計画の説明でございます。よろしくをお願いいたします。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 21 号 令和 6 年度武蔵村山市学校給食基本計画についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

## ◎日程第 1 2 議案第 2 2 号 武蔵村山市生涯学習審議会委員の委嘱について

○池谷教育長 日程第 12、議案第 22 号 武蔵村山市生涯学習審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 22 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市生涯学習審議会委員の任期満了に伴い、新たに委員の委嘱をする必要があるもので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、文化振興課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

西原文化振興課長、お願いします。

○西原文化振興課長 それでは、議案第 22 号 武蔵村山市生涯学習審議会委員の委嘱について説明いたします。

生涯学習審議会委員につきましては、武蔵村山市生涯学習審議会条例第 3 条の規定に基づき、生涯学習の振興に関し識見を有する者その他適当と認められる者のうちから教育委員会が委嘱するものでございます。

現委員の任期が令和 6 年 3 月末日をもって満了となることから、新たに委員を委嘱する必要が生じたので、提案させていただくものでございます。

別紙の名簿を御覧いただきたいと思っております。

武蔵村山市生涯学習審議会委員につきましては、定員が 13 名以内となっております。名簿でお示ししている 8 人の方につきましては、福島典之さん、横田恵美さんは公募による市民の方でございます。その他 6 人の方につきましては、再任の方でございます、引き続き生涯学習審議会委員をお願いする方々でございます。

任期につきましては、令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間となります。

また、小・中学校校長会からの推薦による校長先生 1 名に委員となつていただく予定でございますが、条例第 3 条に規定する委員 13 名以内には達していない状況でございます。適任の方が見つかれば、改めて御提案させていただきますので、御承認いただければと考えております。よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 22 号 武蔵村山市生涯学習審議会委員の委嘱についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

◎日程第 13 議案第 23 号 武蔵村山市文化財保護審議会委員の委嘱について

○池谷教育長 日程第 13、議案第 23 号 武蔵村山市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 23 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、新たに委員の委嘱をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、文化振興課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

西原文化振興課長、お願いします。

○西原文化振興課長 それでは、議案第 23 号 武蔵村山市文化財保護審議会委員の委嘱について説明いたします。

文化財保護審議会委員につきましては、武蔵村山市文化財保護条例第 40 条の規定に基づき、文化財に関して広く高い識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱するものでございます。

現委員の任期が令和 6 年 3 月末日をもって満了となることから、新たに委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

武蔵村山市文化財保護審議会委員につきましては、定員が 10 名でございます。資料にお示ししている委員のうち、新たに委員をお願いする方は牛米努さんと高橋健樹さんでございます。牛米さんは現在、明治大学の非常勤講師であり、渡辺酒造寄贈資料総合調査の際に渡辺家酒造関係文書の仮目録作成に御協力いただいた方でございます。高橋さんは元武蔵村山市職員で、歴史民俗資料館に長く勤務されており、現在は武蔵村山市郷土の会の事務局長をされている方でございます。他の 8 名につきましては、再任でございます。

任期につきましては、令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間になります。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 23 号 武蔵村山市文化財保護審議会委員の委嘱についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

#### ◎日程第 14 議案第 24 号 武蔵村山市スポーツ推進委員の委嘱について

○池谷教育長 日程第 14、議案第 24 号 武蔵村山市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 24 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市スポーツ推進委員の任期満了に伴い、新たに委員の委嘱をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、スポーツ振興課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 それでは、議案第 24 号 武蔵村山市スポーツ推進委員の委嘱について御説明をいたします。

スポーツ推進委員につきましては、スポーツ基本法第 32 条及び武蔵村山市スポーツ推進委員に関する規則第 3 条に基づき、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、その職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から教育委員会が委嘱をするものでございます。

現委員の任期が令和6年3月末日をもって満了となることから、新たに委員を委嘱する必要が生じたので、提案をさせていただきます。

資料の別紙を御覧ください。

資料にお示ししている委員のうち、新たに委員をお願いする方は永井信浩さんで、市内大南在中で、卓球や軟式テニスの経験をお持ちの方でございます。他の11人につきましては、再任でございます。

なお、武蔵村山市スポーツ推進委員につきましては、武蔵村山市スポーツ推進委員に関する規則第4条で定数を14人としておりますが、新たな委員につきまして市報等で募集を行いました。定数には至らず、本日は12人の委員について提案をさせていただきます。

任期につきましては、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となっております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第24号 武蔵村山市スポーツ推進委員の委嘱についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

## ◎日程第15 その他

○池谷教育長 日程第15、その他に入ります。

委員の皆様からの報告等の御発言があればお受けいたします。

比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 先日行われました小・中学校の卒業式について、報告と申しましようか、感想と申しましようか、一言申し上げさせていただきます。

まず、第三中学校の卒業式ですが、式の最後に生徒たちが退場する際ですけれども、各クラスの生徒たちが担任の先生に向けて大きな声で感謝の言葉を述べてから会場を後にされました。それぞれのクラスに戻った後はそうした場面もあるだろうと思いますが、突然式の最後にそういった光景に遭遇しまして、思わず目頭が熱くなりました。学校教育においては、学力の向上が重要ではあると思いますが、人間性と申しましようか、人の心の温かみを持った子供たちが育っていてくれるのだと、非常に実感できた卒業式でありました。

またその後、第八小学校の卒業式にも出席させていただきましたが、小学校生活の大半をコロナ禍で過ごした児童たちが大きな声で返事ができるのか、大きな声で歌を歌うことができるのかと、式の前に校長先生は少々不安を感じていたようですが、卒業式が始まりますと、そういった不安は全くなく、子供たちが立派に小学校の最後のお務めを果たしてくれたと、そういった卒業式でした。

今年はこの2校の卒業式に出席させていただいたわけですが、改めて子供たちの成長を目の当たりにしたすばらしい卒業式でありました。各先生方にはこの場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。

以上です。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

---

○池谷教育長 次に、日程第16、議案第25号、日程第17、議案第26号、日程第18、議案第27号及び日程第19、議案第28号の審議といたします。

この4議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、秘密会で審議したいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、秘密会とすることに決しました。

ここで、関係者以外の職員が退出いたしますので、暫時休憩といたします。

午前10時39分休憩

午前10時40分再開

○池谷教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎日程第16 議案第25号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について

(人事案件のため、会議録は非公開)

◎日程第17 議案第26号 教育センター職員の任命について

(人事案件のため、会議録は非公開)

◎日程第18 議案第27号 指導主事の任命について

(人事案件のため、会議録は非公開)

◎日程第19 議案第28号 副校長の任命に係る内申の臨時代理の承認について

(人事案件のため、会議録は非公開)

---

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和6年第3回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時51分閉会